

したら 設楽ダムだより

第21号 2007.8

国土交通省中部地方整備局 〒441-1341
設楽ダム工事事務所 新城市杉山字大東 57
http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/

	TEL	FAX
総務課	(0536)23-4331	(0536)23-4401
工務課 調査設計課	(0536)23-4387	(0536)23-4408
設楽庁舎 〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字川原田 1-2		
用地第二課 用地第二課	(0536)62-1290	(0536)62-1291

「用地補償協議」の状況について

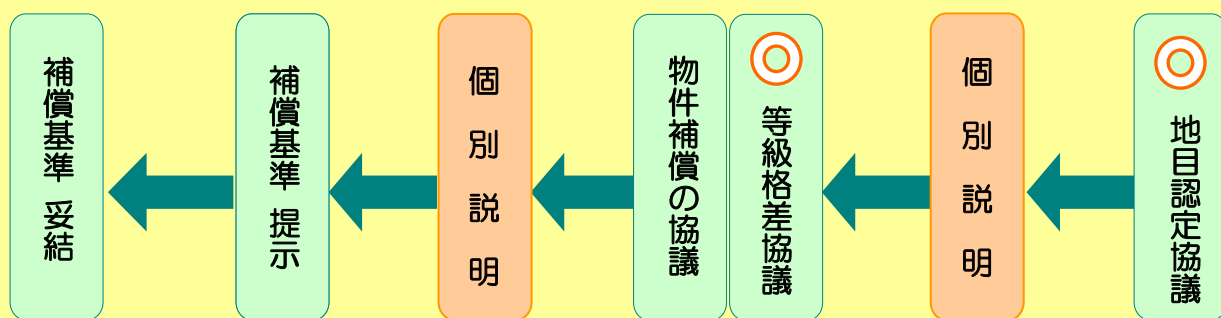
平成18年10月以来、設楽ダム対策協議会役員会の皆様と約25回の協議を重ね、現在、『地目認定協議』を概ね終え、『等級格差協議』を実施しています。

『地目認定協議』終了後、『個別説明』をさせて頂く予定となっていました。『地目認定協議』と『等級格差協議』が関連するため、同時に進んでいる状況です。

『地目認定協議』終了後早い時期に、『個別説明』ということで、認定された現況地目を『土地調書』にまとめ、各所有者の皆様にご報告させていただきます。併せて、物件調査（建物、工作物、立木等）の結果につきましても、皆様にご報告させていただきますので、よろしくお願い致します。

補償基準提示・妥結までの流れ

印・・・現在実施



解説

「地目認定協議」とは

地目は現在利用されている状況、「現況地目」により地目認定することになります。

国土交通省が、事前に認定した現況地目について、設楽ダム対策協議会役員の皆様を確認・検討していただき、双方で取扱について確認する協議です。

「等級格差協議」とは

土地の価格は、宅地・畑・山林などの地目により価格が相違しますが、同じ地目であっても、土地の条件により価格が異なります。

このように、同じ地目でも、道路・土地の状態などの条件により格差がある場合は、土地の補償においての公平・均衡を図るために1等級、2等級、3等級というように区分を行うものです。

国土交通省が、事前に土地の評価基準等に基づき定めた等級区分・格差について、設楽ダム対策協議会役員の皆様を確認・検討していただき、双方で取扱について確認する協議です。

お知らせ

未登記土地の税金等について

一般的には公共事業（収用事業）に伴い土地を譲渡した場合は、「5,000万円の特別控除等の課税の特例」が適用されることになります。

しかし、過去に土地を売買、交換、贈与されて登記処理等がされていない場合（未登記）には、課税の特例の適用が受けられず、補償金が贈与税等の対象となることが考えられます。

このような土地があるときは、司法書士さん等に相談して頂き、速やかに登記処理等をされるよう検討願います。

ご不明な点又は質問等がありましたら、用地第一課・用地第二課までお問い合わせ下さい

環境影響評価手続きを終了しました



魚類調査の様子



鳥類調査の様子

設楽ダムの建設にあたり、平成16年度以降、環境影響評価法に基づく手続きを進めてまいりました。

評価書の縦覧を6月29日から7月30日まで行い、これをもって工事着手前の手続きを終えました。今後は、評価書に盛り込んだ環境保全のための対策を実施してまいります。

対策の実施にあたっては、専門家による委員会を設け、指導・助言を得ながら、工事の進捗に合わせて

て状況の変化や環境対策の効果の確認を行うための調査（モニタリング）を行います。

また、今後も最新の保全対策を取り入れるなど、事業による環境への影響をできる限り小さくするよう努力してまいります。

地域及び関係者の皆様には、環境対策及び調査の実施について、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

リレー記事



用地第一課長

たなか すすむ
田中 進

設楽ダム工事事務所用地第一課長の田中です。今年は私の干支でありまして？ 回目の年男と言うことになります。自宅は岐阜県多治見市にあり、家族は両親、妻、息子一人に娘二人、愛犬二匹の大所帯であります。今年の4月から単身赴任をしており、新城市内の宿舍より毎日通勤をし、設楽町田口に開設しました設楽庁舎で勤務しております。

今のところ週末には自宅へ帰っています。これまで東三河地域に接する機会があまりありませんでしたので、季節が良くなつて来れば是非、自然、文化、歴史等に触れ合う時間を作って行きたいと思っています。

本年度は、設楽ダム建設事業で重要な年であります。環境アセスメントの手続き、ダム基本計画の策定、用地補償基準の提示等を予定しております。

私は用地関係業務をしておりますので、ダム建設事業により移転を余儀なくされる方の生活再建は重要な問題であると認識しております。関係されます皆様へはご心配を少しでも掛けたいよう、安心して移転して頂けるよう努めて行きたいと思っています。

皆様のご理解、ご協力を頂きまして、設楽ダム建設事業を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

